

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第73期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社ヤクルト本社

【英訳名】 YAKULT HONSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸1丁目10番30号

【電話番号】 03(6625)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 石 黒 仁
経理部長 古 賀 利 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸1丁目10番30号

【電話番号】 03(6625)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 石 黒 仁
経理部長 古 賀 利 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 中間連結会計期間	第73期 中間連結会計期間	第72期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	252,829	255,093	503,079
経常利益 (百万円)	42,233	45,256	79,300
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	26,074	27,472	51,006
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	78,070	62,670	109,335
純資産額 (百万円)	617,041	660,253	605,946
総資産額 (百万円)	815,979	883,107	833,286
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	83.53	90.61	164.52
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.5	67.5	65.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,302	41,188	70,702
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,029	51,710	43,906
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,932	16,942	39,541
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	223,888	181,985	197,648

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2. 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3. 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しているものの、海外の景気動向による下振れリスクや、物価上昇等による影響に引き続き注意を要する状況にあります。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」に立脚し、世界の人々の健康に貢献し続けるヘルスケアカンパニーを目指し、企業活動を推進し、業績の向上に努めました。

これらの結果、当中間連結会計期間の連結売上高は255,093百万円（前中間連結会計期間比0.9%増）となりました。利益面においては、営業利益は33,777百万円（前中間連結会計期間比4.3%減）、経常利益は45,256百万円（前中間連結会計期間比7.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は27,472百万円（前中間連結会計期間比5.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

・飲料および食品製造販売事業部門（日本）

乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」や「ビフィズス菌 BY株」などの科学性を広く普及するため、エビデンスに基づき、地域に根ざした「価値普及」活動を展開しました。

宅配チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Yakult（ヤクルト）1000」および「ヤクルト400W」を中心に、新規のお客さまづくりを実施するとともに、既存のお客さまへの継続飲用の促進を図りました。また、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディの採用活動および働きやすい環境づくりを推進しました。

店頭チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」シリーズおよび「Y1000」を中心に、視認性の高い売り場を展開するとともに、5月からの消費者キャンペーンの実施に合わせて、店頭でのプロモーションスタッフによる「価値普及」活動を重点的に行うことで、売り上げの増大に努めました。

商品別では、はっ酵乳「ジョア」シリーズについて、4月にパッケージデザインをリニューアルするとともに、8月からSNSを活用したキャンペーンを実施し、ブランドの活性化を図りました。

一方、清涼飲料につきましては、7月からキリンビバレッジ株式会社と共同で、自動販売機の商品を対象とした消費者キャンペーンを実施するなど、売り上げの増大に努めました。

このような取り組みを中心に販売強化に努めたものの、前年を下回る実績で推移しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（日本）の連結売上高は、123,857百万円（前中間連結会計期間比3.3%減）となりました。

・飲料および食品製造販売事業部門（海外）

海外につきましては、1964年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在28の事業所および1つの研究所を中心に、39の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、本年9月の一日当たり平均販売本数は約3,047万本となっています。

ア．米州地域

米州地域においては、ブラジル、メキシコおよび米国で「ヤクルト」などを製造、販売しています。

米国では、広報活動等による販売支援を強化するとともに、取引店舗数の増大等に努めた結果、実績は好調に推移しました。また、今後の需要増加に対応するため、第2工場の建設の準備を進めています。

その他米州地域では、宅配・店頭の両チャネルにおける販売体制強化を図り、売り上げの増大に努めました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（米州地域）の連結売上高は49,430百万円（前中間連結会計期間比25.5%増）となりました。

イ．アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域においては、シンガポール、インドネシア、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、インドおよび中国などで「ヤクルト」などを製造、販売し、アラブ首長国連邦（UAE）などでは「ヤクルト」などを輸入販売しています。

フィリピンでは、持分法適用会社であるフィリピンヤクルト株式会社の100%子会社であるヤクルトエルサルバドル製造株式会社において、5月から「ヤクルト」の生産を開始しました。

ベトナムでは、4月に「ヤクルトライト」を発売し、積極的に販売促進策を展開するとともに、宅配組織の拡充と新規取引先の増加に努めた結果、実績は好調に推移しました。

中国では、5月に発売した「ヤクルト ピーチ風味（鉄プラス）」の実績が好調に推移したものの、同国経済の回復の遅れや消費の鈍化等により、売り上げに影響を受けました。今後も、短期的・中期的な視点でそれぞれ施策を展開し、実績回復に取り組んでいきます。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（アジア・オセアニア地域）の連結売上高は65,968百万円（前中間連結会計期間比2.4%減）となりました。

ウ．ヨーロッパ地域

ヨーロッパ地域においては、「ヤクルト」などをオランダで製造し、同国を含め、ベルギー、イギリス、ドイツ、オーストリアおよびイタリアなどで販売しています。

同地域では、商品リニューアル、広告展開による販売促進の強化およびSNS等を活用した広報活動等の実施により、実績は好調に推移しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（ヨーロッパ地域）の連結売上高は6,248百万円（前中間連結会計期間比22.6%増）となりました。

・その他事業部門

その他事業部門には、化粧品の製造販売、医薬品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E.（シロタエッセンス）」の「価値普及」活動に重点をおき、お客さまの「内外美容」の実現と化粧品愛用者数の増大に努めました。

具体的には、高機能基礎化粧品「パラビオ」シリーズから、9月に「パラビオ ACセラム サイ（スペシャルプログラム セット）」を数量限定で発売しました。また、薬用歯みがき剤「ヤクルト 薬用アパコート S.E.<ナノテクノロジー>」の販売促進策を展開し、売り上げの増大に努めました。

医薬品につきましては、がん関連医療用医薬品の高田製薬株式会社への販売移管・製造販売承認の承継に関する基本合意書に基づき、製品ごとに順次販売移管と製造販売承認の承継を進めました。

具体的には、5月に抗悪性腫瘍剤「エルプラット」の販売移管が完了し、その他の製品についても4月から順次販売移管を行っています。引き続き、関係各所に十分配慮しながら、販売移管・製造販売承認の承継を進めていきます。

プロ野球興行につきましては、各種イベントやさまざまな情報発信を行うなど、積極的なファンサービスに取り組み、入場者数および売り上げの増大に努めました。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は15,690百万円（前中間連結会計期間比16.1%減）となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は883,107百万円（前連結会計年度末比49,820百万円の増加）となりました。

純資産は660,253百万円（前連結会計年度末比54,307百万円の増加）となりました。主な要因は、円安による為替換算調整勘定の増加および親会社株主に帰属する中間純利益により利益剰余金が増加したためです。

また、自己資本比率は67.5%（前連結会計年度末から1.6ポイントの増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が前中間連結会計期間と比較し5,020百万円増加の47,206百万円となったことに加え、国内において売上債権および棚卸資産が減少したこと等により、前中間連結会計期間と比較し19,885百万円の増加となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは41,188百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と比較し定期預金（期間3か月超）の預入および固定資産の取得による支出が増加したこと等により、支出額が52,740百万円増加しました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは 51,710百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結期間と比較し借入金の返済による支出および配当金の支払額が増加したこと等により、支出額が5,010百万円増加しました。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは16,942百万円となりました。

これらの結果および換算差額により、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は181,985百万円（前連結会計年度末比15,663百万円の減少）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は4,627百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりです。

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 生産能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
アメリカヤクルト株 (アメリカ カリフォルニア州)	飲料および 食品製造販売 事業(米州)	第2工場 建設	56,700	1,471	自己資金 借入金	2024年 10月	2026年 3月	1日あたり 生産能力 179万本

(注) 総額397百万ドル、既支払額10百万ドルを2024年9月末レート(1USD = 142.82円)で換算したものを記載しています。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	342,090,836	342,090,836	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	342,090,836	342,090,836		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日		342,090,836		31,117		40,659

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	38,714	12.77
株式会社フジ・メディア・ホ ールディングス	東京都港区台場2丁目4-8	12,984	4.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,477	3.79
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,914	3.27
共進会	東京都港区海岸1丁目10-30	7,583	2.50
松尚株式会社	東京都渋谷区代官山町7-2 EVER	6,835	2.25
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティー 505234 (常任代理人)株式会社みずほ 銀行	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,646	1.86
ジェービー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人)株式会社みずほ 銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	4,109	1.36
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人)株式会社みずほ 銀行	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	4,087	1.35
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビ ルディング	3,401	1.12
計		104,755	34.55

(注) 1 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口の所有株式数9,914千株は、(株)みずほ銀行が保有する当
社株式を退職給付信託に拠出したものです。

2 共進会は、当社の取引先である販売会社を会員とする持株会です。
なお、共進会名義で所有する株式には、会社法施行規則第67条の規定による議決権を有していない株式が次
のとおり含まれています。

宇都宮ヤクルト販売株式会社	138,900株
群馬ヤクルト販売株式会社	56,900株
神奈川東部ヤクルト販売株式会社	155,400株
山陰ヤクルト販売株式会社	176,300株

3 上記のほか当社保有の自己株式38,879千株があります。

- 4 2023年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6社が2023年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

(当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,567	1.50
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	410	0.24
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	314	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階	888	0.52
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,487	1.45
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,782	1.04
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	184	0.11
計		8,636	5.05

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,879,900		
	(相互保有株式) 普通株式 1,721,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 301,183,400	3,011,834	
単元未満株式	普通株式 305,736		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	342,090,836		
総株主の議決権		3,011,834	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が保有する自己株式および合計5社が所有する相互保有株式が、それぞれ次のとおり含まれています。

自己保有株式	69株
相互保有株式	
宇都宮ヤクルト販売株式会社	77株
群馬ヤクルト販売株式会社	155株
神奈川東部ヤクルト販売株式会社	38株
山陰ヤクルト販売株式会社	63株
岡山県西部ヤクルト販売株式会社	80株

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤクルト本社	東京都港区海岸 1丁目10-30	38,879,900		38,879,900	11.37
(相互保有株式) 宇都宮ヤクルト販売株式会社	栃木県宇都宮市瑞穂 3丁目9-8	285,600	138,900	424,500	0.12
(相互保有株式) 群馬ヤクルト販売株式会社	群馬県前橋市高井町 1丁目7-1	173,600	56,900	230,500	0.07
(相互保有株式) 神奈川東部ヤクルト販売 株式会社	神奈川県川崎市川崎区 田島町10-13	259,000	155,400	414,400	0.12
(相互保有株式) 山陰ヤクルト販売株式会社	島根県出雲市斐川町荘原 3946	136,300	176,300	312,600	0.09
(相互保有株式) 岡山県西部ヤクルト販売 株式会社	岡山県倉敷市老松町 3丁目14番20号	339,800		339,800	0.10
計		40,074,200	527,500	40,601,700	11.87

(注) 宇都宮ヤクルト販売株式会社、群馬ヤクルト販売株式会社、神奈川東部ヤクルト販売株式会社および山陰ヤクルト販売株式会社の所有株式数のうち、138,900株、56,900株、155,400株および176,300株が他人名義株式ですが、これらはいずれも共進会(当社取引先持株会、東京都港区海岸1丁目10-30)名義で保有している株式です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	255,257	274,265
受取手形及び売掛金	61,218	63,127
商品及び製品	9,963	9,950
仕掛品	2,436	2,564
原材料及び貯蔵品	24,689	23,782
その他	19,330	21,988
貸倒引当金	733	800
流動資産合計	372,161	394,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	100,715	104,883
その他（純額）	160,282	181,117
有形固定資産合計	260,998	286,001
無形固定資産		
ソフトウェア	2,887	3,447
その他	3,682	4,165
無形固定資産合計	6,569	7,613
投資その他の資産		
投資有価証券	78,573	72,136
関連会社株式	87,126	92,282
その他	27,942	30,281
貸倒引当金	83	85
投資その他の資産合計	193,558	194,614
固定資産合計	461,125	488,228
資産合計	833,286	883,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,338	22,244
短期借入金	41,834	39,784
1年内返済予定の長期借入金	5,565	5,565
未払法人税等	6,672	9,402
賞与引当金	6,352	8,980
その他	59,805	58,009
流動負債合計	145,567	143,986
固定負債		
長期借入金	30,335	26,952
役員退職慰労引当金	254	248
退職給付に係る負債	4,517	4,573
資産除去債務	1,740	1,697
その他	44,923	45,393
固定負債合計	81,772	78,866
負債合計	227,340	222,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,117	31,117
資本剰余金	42,090	42,053
利益剰余金	519,641	538,625
自己株式	111,235	111,040
株主資本合計	481,613	500,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,920	27,287
為替換算調整勘定	34,198	65,669
退職給付に係る調整累計額	2,552	2,563
その他の包括利益累計額合計	67,671	95,520
非支配株主持分	56,661	63,976
純資産合計	605,946	660,253
負債純資産合計	833,286	883,107

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	252,829	255,093
売上原価	102,323	102,218
売上総利益	150,505	152,874
販売費及び一般管理費	115,200	119,097
営業利益	35,305	33,777
営業外収益		
受取利息	5,157	6,903
受取配当金	1,124	1,217
持分法による投資利益	1,718	520
その他	1,052	3,886
営業外収益合計	9,053	12,528
営業外費用		
支払利息	320	380
為替差損	1,342	-
租税公課	71	214
その他	391	453
営業外費用合計	2,125	1,048
経常利益	42,233	45,256
特別利益		
固定資産売却益	111	174
投資有価証券売却益	-	2,007
特別利益合計	111	2,181
特別損失		
固定資産売却損	12	7
固定資産除却損	145	222
その他	0	1
特別損失合計	158	231
税金等調整前中間純利益	42,186	47,206
法人税等	13,375	14,725
中間純利益	28,810	32,480
非支配株主に帰属する中間純利益	2,736	5,008
親会社株主に帰属する中間純利益	26,074	27,472

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	28,810	32,480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,928	3,636
為替換算調整勘定	40,254	32,045
退職給付に係る調整額	104	15
持分法適用会社に対する持分相当額	27	1,765
その他の包括利益合計	49,260	30,190
中間包括利益	78,070	62,670
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	67,005	55,321
非支配株主に係る中間包括利益	11,065	7,349

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	42,186	47,206
減価償却費	13,404	14,870
引当金の増減額 (は減少)	1,326	2,549
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	10	24
受取利息及び受取配当金	6,282	8,121
支払利息	320	380
持分法による投資損益 (は益)	1,718	520
固定資産除売却損益 (は益)	46	56
投資有価証券売却損益 (は益)	-	2,007
その他の損益 (は益)	95	178
売上債権の増減額 (は増加)	4,814	211
棚卸資産の増減額 (は増加)	565	4,081
仕入債務の増減額 (は減少)	4,540	4,209
その他の資産・負債の増減額	11,937	10,997
小計	27,510	43,349
利息及び配当金の受取額	7,701	9,836
利息の支払額	356	434
法人税等の支払額	13,553	11,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,302	41,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,232	71,858
定期預金の払戻による収入	38,588	43,369
固定資産の取得による支出	13,072	26,098
固定資産の売却による収入	232	225
投資有価証券の取得による支出	211	9
投資有価証券の売却による収入	-	3,213
その他	274	551
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,029	51,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	996	2,050
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	2,715	3,382
リース債務の返済による支出	2,196	2,967
自己株式の取得による支出	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	64
配当金の支払額	7,015	8,473
非支配株主への配当金の支払額	8	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,932	16,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,999	11,801
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	33,399	15,663
現金及び現金同等物の期首残高	190,489	197,648
現金及び現金同等物の中間期末残高	223,888	181,985

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当社および国内連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

(1) 販売費

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	8,707百万円	7,645百万円
販売促進助成費	4,227百万円	5,242百万円
運送費	7,715百万円	7,672百万円
販売手数料	15,469百万円	16,120百万円

(2) 一般管理費

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	29,682百万円	31,877百万円
賞与引当金繰入額	5,895百万円	6,038百万円
退職給付費用	1,116百万円	1,128百万円
減価償却費	2,244百万円	2,450百万円
研究開発費	4,297百万円	4,605百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	262,725百万円	274,265百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	38,699百万円	92,148百万円
担保に供している定期預金	136百万円	132百万円
現金及び現金同等物	223,888百万円	181,985百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	7,023	45.0	2023年3月31日	2023年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月14日 取締役会	普通株式	8,585	55.0	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、「1株当たり配当額(円)」については、当該株式分割前の金額を記載しています。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月14日 取締役会	普通株式	8,487	28.0	2024年3月31日	2024年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月12日 取締役会	普通株式	9,702	32.0	2024年9月30日	2024年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
顧客との契約から生じる収益	123,207	39,373	67,620	5,095
その他の収益				
外部顧客への売上高	123,207	39,373	67,620	5,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,898			
計	128,106	39,373	67,620	5,095
セグメント利益又は損失()	27,258	10,830	5,812	273

	その他 事業	調整額	中間連結損 益計算書計 上額
売上高			
顧客との契約から生じる収益	17,532		252,829
その他の収益			
外部顧客への売上高	17,532		252,829
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,172	6,071	
計	18,705	6,071	252,829
セグメント利益又は損失()	1,155	9,478	35,305

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 9,478百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,754百万円が含まれています。全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アメリカ

(2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム、アラブ首長国連邦、ミャンマー

(3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来報告セグメントとして記載していました「医薬品製造販売事業」について、金額的重要性が乏しくなったため、「その他事業」に含めて記載する方法に変更しています。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
顧客との契約から生じる収益	119,005	49,430	65,968	6,248
その他の収益				
外部顧客への売上高	119,005	49,430	65,968	6,248
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,851			
計	123,857	49,430	65,968	6,248
セグメント利益又は損失()	22,511	14,850	5,465	261

	その他 事業	調整額	中間連結損 益計算書計 上額
売上高			
顧客との契約から生じる収益	14,441		255,093
その他の収益			
外部顧客への売上高	14,441		255,093
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,249	6,101	
計	15,690	6,101	255,093
セグメント利益又は損失()	492	9,803	33,777

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 9,803百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,088百万円が含まれています。全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アメリカ

(2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム、アラブ首長国連邦、ミャンマー

(3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	83円53銭	90円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	26,074	27,472
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	26,074	27,472
普通株式の期中平均株式数(千株)	312,161	303,176

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年5月14日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 期末配当による配当金の総額8,487百万円
- (2) 1株当たりの金額28円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日2024年5月31日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、配当を行います。

また、2024年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額9,702百万円
- (2) 1株当たりの金額32円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日2024年11月29日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、配当を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 春 暁 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。